

大 津 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和6年9月11日（水）午後1時00分～午後3時30分	
開催場所	大津警察署1階小会議室、琵琶湖上の警備艇「たかしま」内	
出席者	委員	川上昌道委員(会長)、瀧千鶴委員(副会長)、小原めぐみ委員、藤井典史委員、上野康代委員、中尾文委員
	警察	野村署長、中井地域官、樫村調査官兼警務課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長からびわ湖大花火大会における雑踏警備等の完遂報告がなされた後、「今回、警備艇に乗船し琵琶湖等水上安全条例の改正を含む地域安全活動を説明するので、忌憚のない御意見をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 視察と警察署協議会</p> <p>警察から水上警察大津分駐隊へ移動し、浜大津港から警備艇「たかしま」で湖上視察を実施した上、船中で警察署協議会を開催した。</p> <p>3 議事</p> <p>議題「地域安全活動について（水上警察活動に特化して）」</p> <p>警察から、水上警察活動に特化した地域安全活動について説明がなされた。</p> <p>委員から「湖上で遭難等した場合、どこに通報するのか。」、「県外から水上バイクを車に積載し琵琶湖を訪れて遊んでいる方が見受けられるが、規制等ではできないのか。」旨の質問がなされ、警察から「110番、119番で対応する。携帯電話で緊急通報すると自動的に位置情報が通知されるので、緯度や経度から警備艇等へ連絡が入り救助に向かう。」、「基本的に琵琶湖で遊ぶことは規制できない。琵琶湖等水上安全条例で水泳場や水上バイクの走行等を規制しており、この規制に従って遊んでもらえれば問題はない。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「悪質な操船者の検挙をお願いする。」、「琵琶湖の観光保全の観点からも、安全対策を講じてもらいたい。」旨の意見がなされ、警察から「県内で3隻の警備艇を出動させて警戒をしている。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「冬場にも水上バイク等の取締りをするのか。」旨の質問がなされ、警察から「厚手のウェットスーツ等を使用して操船する者がいるため、警察は1年を通して取締り活動をしている。」旨の説明がなされた。</p> <p>4 次回協議会の日程</p> <p>令和6年12月初旬に開催予定</p>	